

平成31年同意第1号

教育長選任について

下記の者を教育長に選任したい。

上記のことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求める。

平成31年3月15日提出

名古屋市長 河 村 たかし

記

鈴木 誠 二

(参考 1)

略 歴 書

本 籍 地 愛知県

現 住 所 名古屋市千種区新池町3丁目3番地

オーベル東山公園 104 号

すず き せい じ
鈴 木 誠 二

昭和35年6月21日生

略 歴

昭和58年3月	名古屋大学経済学部卒業
昭和58年4月	名古屋市事務職員採用
平成9年4月	南区区政部地域振興課主査（広報広聴担当）
平成11年4月	秘書室国際交流課主査（渉外担当）
平成12年4月	市長室国際交流課交流渉外係長
平成14年4月	市長室秘書課秘書係長
平成17年4月	市長室国際交流課長
平成21年4月	市長室秘書課長
平成24年4月	東京事務所長
平成26年4月	市民経済局文化観光部長
平成28年4月	市長室長（現在）

(参考 2)

参 照 条 文

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜すい

(任命)

第4条 教育長は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するものうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命する。

2 }
5 } (略)
5 }

(任期)

第5条 教育長の任期は3年とし、委員の任期は4年とする。ただし、補欠の教育長又は委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 教育長及び委員は、再任されることができる。

